

# 福島県花き振興計画の概要

## 1 根拠等

根拠法令	「花きの振興に関する法律（平成二十六年法律第百二号、種苗法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（令和三年政令第二百四十六号）」に基づき、国は平成27年4月に「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（以下「国基本方針」という。）」を策定令和7年4月に見直し。
	花きの振興に関する法律（平成二十六年法律第百二号、種苗法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（令和三年政令第二百四十六号））第四条により、「都道府県は、基本方針に即し、当該都道府県における花き産業及び花きの文化の振興に関する計画（以下「振興計画」という。）を定めるよう努めなければならない。」。また、第四条3により、「都道府県は、振興計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」
計画期間	令和8年度から令和12年度（2030年度）までの5年間

## 2 現状と課題

	現状	課題
生産	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年の概要</li><li>産出額：約83億円、作付面積：431ha、栽培農家数：935戸</li><li>【主な生産品目】</li><li>きく類、宿根かすみそう、りんどう、トルコギキョウ、枝物類、鉢物類。また、カラー、ダリア、ゆりなど地域品目も多様</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>高齢化、廃作等の影響による作付面積の減少</li><li>高温・乾燥及び病害虫による品質低下</li><li>開花期変動による労力集中や単価低下</li></ul>
流通	<ul style="list-style-type: none"><li>県内4市場において、取扱数量、取扱金額は減少傾向。平均単価は上昇傾向</li><li>切り花類における輸出実績は全国的に増加傾向</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>産地における集出荷施設や保冷施設の整備の必要性がある</li><li>県産花きの認知度が低く、県内消費が少ない</li><li>市場ニーズに合った規格出荷が必要</li><li>多様な販売チャネルの確保</li></ul>
消費	<ul style="list-style-type: none"><li>全国的に一世帯あたりの切り花購入額は長期的に減少</li><li>50代以上の購買が多く、若年層は低い。20代以下は増加傾向</li><li>福島市では切り花支出額は全国上位</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>40歳未満の購入額が低い</li><li>盆・彼岸中心の需要構造であり、ギフト・記念日需要等、日常利用の強化が必要</li></ul>

## 3 振興目標

品目	現状（R6）			→	目標（R12）		
	作付面積（ha）	出荷数量（千本）	産出額（億円）		作付面積（ha）	出荷数量（千本）	産出額（億円）
花き全体（球根類、芝類を含む）	431	73,885	83		514	78,700	90
うち、主要6品目	337	46,380	37		427	50,920	52

## 4 振興の方向性

生産体制の強化	流通・販売対策の強化	園芸振興プロジェクトによる推進
<ul style="list-style-type: none"><li>新規栽培者の確保</li><li>担い手の育成</li><li>経営規模拡大の促進</li><li>新たな生産システムの導入</li><li>需要期出荷技術の導入</li><li>近年問題となっている病害虫の対策</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>集出荷体制の整備</li><li>輸出の促進</li><li>花きの需要拡大（認知度向上、利用拡大）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>生産力の強化（新たな担い手の確保・育成、作付面積の拡大、単収の向上、出荷期間の拡大）</li><li>競争力の強化（マーケットインの対応、認証制度を活用した認知度向上・契約取引の拡大、「ふくしま」ならではの付加価値化、環境との共生）</li></ul>

### 【品目別の振興方策】

<ul style="list-style-type: none"><li>きく類</li><li>宿根かすみそう</li><li>りんどう</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>トルコギキョウ</li><li>枝物類</li><li>鉢物類</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>地域振興品目（カラー、ダリア、ゆり、低温開花性花き）</li></ul>
--	---	--

# 福島県花き振興計画の概要

「社会や環境の変化に対応した産地育成」

品目	現状(R6)		目標(R12)	
	作付面積 (ha)	出荷数量 (千本)	作付面積 (ha)	出荷数量 (千本)
きく類	71	15,267	102	24,490
宿根かすみそう	40	7,309	59	10,590
りんどう	18	2,051	19	3,280
トルコギキョウ	14	2,558	18	3,500
枝物類	133	3,737	205	6,160
鉢物	22	2,490	24	2,900

## りんどう (園芸振興プロジェクト品目)



### 【現状・課題】

- ・高齢化等に伴い改植頻度が低下し、全国平均を下回る単収
- ・高温・乾燥により、開花期が不安定となっていることから需要期への対応や、品質の低下が課題
- ・多様化している需要に対応できる品種構成の導入が必要

### 【振興方策】

- ・適期改植の推進
- ・遮光資材等による高温対策
- ・品種構成の再編

## 鉢物類



### 【現状・課題】

- ・資材や燃油価格の高騰に対して価格転嫁が進んでいない
- ・気候変動に伴う高温等の影響による生育不良や品質低下への対応が課題

### 【振興方策】

- ・「花育」の実施やPR活動の支援
- ・栄養診断に基づく施肥管理等を支援
- ・鉢花栽培における高温対策技術の開発

## きく類 (園芸振興プロジェクト品目)



### 【現状・課題】

- ・高齢化等による廃作の影響により担い手及び作付面積が減少
- ・気候変動に伴う高温・乾燥による開花期の変化、病害虫の発生による品質低下

### 【振興方策】

- ・研修受入農家等と連携した新規栽培者の確保・育成
- ・省力的な定植機や防除機、選花機、生分解性マルチ等の導入推進
- ・高温の影響を受けにくい品種や電照栽培の導入、適期灌水の推進
- ・予察情報や防除暦等に基づく適期防除の推進

## トルコギキョウ (園芸振興プロジェクト品目)



### 【現状・課題】

- ・高温による開花の前進と品質の低下・土壌病害の多発等が深刻化
- ・栽培技術の高位平準化が必要

### 【振興方策】

- ・「作型適応苗※」導入推進
- ・遮光・遮熱資材や循環扇等の導入推進
- ・適切な土壌消毒の推進
- ・土壌分析に基づく適正施肥の推進
- ・スマート農業技術として環境測定装置等の導入推進

※本葉2対展開後から温度や日長を制御し、発蕾節数をその作型に合うように育苗した苗。切り花品質の向上や、ほ場占有期間を短縮できる。

## 地域振興品目

(カラー、ダリア、ゆり、低温開花性花き)



### 【現状・課題】

- ・各々特徴的な病害虫への対応が課題
- ・気候変動にともなう高温・乾燥による品質低下への対応

### 【振興方策】

- ・適切な対策の実施による病害虫への対応
- ・遮光資材等の導入推進による品質低下への対応

## 宿根かすみそう (園芸振興プロジェクト品目)



### 【現状・課題】

- ・産地規模拡大のため、作業の省力化による経営規模拡大が必要
- ・高温・乾燥による開花期の前進や晩秋期の切り残しへの対応が必要

### 【振興方策】

- ・トレーニングファーム等と連携した新規栽培者の確保・育成
- ・定植機等省力機械の導入推進
- ・灌水設備や高温の影響を受けにくい品種の導入と作型分化の推進
- ・電照栽培の導入

## 枝物類 (園芸振興プロジェクト品目)



### 【現状・課題】

- ・産地の維持拡大のため新規栽培者の早期確保・育成が課題
- ・ニーズを捉えた生産体制の強化が課題

### 【振興方策】

- ・関係機関、団体と連携した新規栽培者の確保・育成
- ・組み合わせ栽培の推進
- ・促成施設の導入推進
- ・防除機や除草機械等の導入推進
- ・ニーズに対応した品目の導入推進

## 県オリジナル育成品種 (りんどう、カラー)



### 【現状・課題】

- ・りんどう：現在まで7品種を育成、作付面積がりんどう全体に対して低く、更なる推進が必要
- ・カラー：現在まで3品種を育成、球根での供給体制の構築が必要

### 【振興方策】

- ・りんどう：県オリジナル育成品種を含めた長期出荷体制の構築を推進
- ・カラー：球根による供給体制の構築による産地への速やかな導入推進